

回接種、②2152日、③40.5IU/ml、症例4、①日本方式2回接種、②39日、③23.4IU/ml、症例5、①日本方式2回接種、②215日、③70.3IU/ml。症例3は、曝露後免疫追加接種であり、1回のみ接種を行った。(Table 1) 全例、防御抗体価である0.5IU/mlを大きく上回る抗体価を示した。

曝露後発症予防の副反応は、症例2にて、接種部位に発赤、搔痒感、腫脹を認め、症例5に接種部位の発赤、搔痒感を認めた。全身性の副反応を呈した症例は認めなかった。

D. 考察

曝露前に狂犬病へ免疫を有しないものは、曝露後発症予防開始から、有意な抗体産生まで10日前後を要し、曝露の状況によっては、発症を予防しえない可能性がある。また、これを補完する抗狂犬病免疫グロブリンは、使用可能な地域が限定されている。曝露前免疫は、1960年台より試みられ⁴⁾、ワクチン及びその接種法に検討が加えられ現在に至っている。曝露前免疫は、曝露後発症予防による抗体産生をより促進し、かつ抗狂犬病免疫グロブリンの併用が不要となる利点がある。

今回、日本方式の曝露前2回接種者は、3回接種者と同様に、曝露後免疫後に防御抗体価を大きく上回る結果を示した。曝露前免疫は、3回接種が標準だが、早期に完遂するWHO方式は、国内未認可である点が問題となる。十分な接種機会が得られない場合でも、日本方式による2回接種が、曝露前免疫として推奨可能であると思われた。

対象者には、曝露前免疫から1か月から6年経過した後に、曝露後発症予防または曝露前免疫追加接種が実施され、有意な抗体産生が示された。海外の研究にて、曝露前免疫の効果が長期に及ぶ

文献

- 1) WHO Expert Consultation on Rabies First Report. World WHO technical report series; 931 2005;931:1-88
- 2) Suwansrinon K, Wilde H, Benjavongkulchai M, Banjongkasaena U, Lertjarutorn S, Boonchang S, et al. Survival of neutralizing antibody in previously rabies vaccinated subjects: a prospective study showing long lasting immunity. Vaccine. 2006; 24: 3878-80.
- 3) Centers for Disease Control. Human rabies prevention: United States, 1999: recommendations of the Advisory Committee on Immunization Practices (ACIP). MMWR Morb Mortal Wkly Rep 1999; 48: 1-21.
- 4) Schnurrenberger PR, Anderson GR, Russell JH. Rapidity and Magnitude of antibody response to duck embryo rabies vaccine administered as a pre-exposure regimen. Bull World Health Organ. 1967; 37: 547-51.

と報告されている²⁾が、国産狂犬病ワクチンにも同様の効果が期待できると推察された。

また、今回の結果から、ワクチン既接種者への曝露後発症予防についても検討を要することが示唆された。国産狂犬病ワクチンの添付文書は、曝露後発症予防完了者の再曝露は、曝露後免疫完了後6か月以内は再接種を不要とし、6か月以降は、再度6回接種となっている。対して、WHOは、曝露後発症予防及び曝露前免疫完遂者への、曝露後発症予防に2回接種を推奨している。¹⁾今回の結果は、曝露前免疫及び曝露後発症予防完遂後の再曝露では、いざれも海外に準じた2回接種により対応可能であることが示唆された。

今回は、少数例の検討であり、曝露後発症予防、曝露前免疫及び、曝露前免疫追加接種の症例を蓄積し、各々の接種法を更に検討する必要がある。

E. 結論

狂犬病曝露前免疫として国産狂犬病ワクチンを2回または3回接種された者に、曝露後発症予防を実施したところ、感染防御価を上回る抗体産生が速やかに得られた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

菅沼明彦、高山直秀、柳澤如樹、西村昌晃. 狂犬病曝露前免疫の曝露後発症予防に対する効果. 感染症学雑誌 84 (4) : 474-475, 2010.

Table 1. Results of five cases

Case	Age (years)	Sex	Pre-exposure immunization regimen(Doses)*	Interval+ (days)	Neutralizing antibody titer (IU/ml)
1	2	F	Japanese (3)	48	121.5
2	31	M	WHO (3)	1305	53.5
3 #	21	F	WHO (3)	2152	40.5
4	19	M	Japanese(2)	39	23.4
5	20	F	Japanese(2)	215	70.3

one dose injected to keep efficacy of pre-exposure immunization

* Japanese regimen; 3 doses (day 0-day 30-day 210), 2 doses(day0-30)

WHO regimen; day0-day7-day28

+ The period of time between the last vaccination of pre-exposure immunization and the first vaccination of post exposure prophylaxis

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）
「ワンヘルス理念に基づく動物由来感染症制御に関する研究」
分担研究報告書

米国における狂犬病曝露後免疫4回接種法への変更について

分担研究者 感染症科 菅沼明彦 がん・感染症センター都立駒込病院
協力研究者 小児科 高山直秀 がん・感染症センター都立駒込病院
協力研究者 感染症科 柳澤如樹 がん・感染症センター都立駒込病院

研究要旨：狂犬病は、致死的な中枢神経感染症を引き起こす人獣共通感染症であり、発症予防のため適切な曝露後免疫が不可欠である。世界保健機関（WHO）は、狂犬病ワクチン接種歴を有しないものへの曝露後免疫として5回接種を推奨している。しかし、2009年に米国から、曝露後免疫を原則4回接種へ減量することが推奨された。本研究では、米国における曝露後免疫の変更について、その背景や根拠をまとめた。この変更を、現時点においてWHOは追認していないが、今後世界的に曝露後免疫の再検討を促す契機となる可能性を有している。

A.背景

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人獣共通感染症であり、致死的な中枢神経感染症を引き起こす。「狂犬病」という病名ではあるが、狂犬病ウイルスは全ての哺乳類に感染しうる。

昭和31年以降、ヒト及び動物の国内感染例は報告されていないが、世界的には途上国を中心に毎年7万人以上の感染者が発生していると推測されている。また、先進国においても、ヒト狂犬病例が報告されており、米国では毎年数例が報告されている。

発症前に狂犬病ウイルスの感染を診断することは不可能であり、狂犬病発症後の治療法も確立されていない。このため、狂犬病常有地で、狂犬病に感染した動物、または狂犬病に感染する可能性がある動物に

より受傷した場合は、適切な狂犬病曝露後免疫が必要である。

世界保健機関（WHO）は曝露後免疫として、受傷の程度に応じて、狂犬病ワクチン接種、または、狂犬病ワクチン接種と抗狂犬病免疫グロブリン(HRIG)の併用を勧めている。しかし、日本を含む多くの国と地域で、HRIGが使用できることから、実際は狂犬病ワクチン接種のみが実施されることが多い。

WHOは、曝露後免疫として、組織培養ワクチンを用いた5回接種(0、3、7、14、30日)を推奨している。国産狂犬病ワクチンは、これに90日での接種を加えた、6回接種が指示されている。

米国においても、1980年代より5回接種による曝露後免疫が採用されていたが、

2010 年 3 月に米国の ACIP(Advisory committee on immunization practices)は、狂犬病曝露後免疫における狂犬病ワクチンの接種回数を 4 回 (0、3、7、14 日) へ減量することを勧告した。¹⁾ 現時点では、WHO は米国の 4 回接種法を追認していないが、この勧告は、世界的な狂犬病曝露後免疫の再検討の契機になりうると考えられる。今後の我が国の狂犬病曝露後免疫を検討する上でも、この変更の経緯及び根拠を知ることは重要である。本研究では、この勧告について概説し、今後の検討課題について検討した。

B. 改定された米国狂犬病曝露後免疫

1. 新たに勧告された接種スケジュール

狂犬病曝露後免疫は、創部の洗浄、ヒト由来抗狂犬病免疫グロブリン、狂犬病ワクチン接種より成っている。今回の改訂により、創部の洗浄及び HRIG の適応は、従来と同様であるが、曝露前免疫または曝露後免疫の接種歴がないものに対して、ワクチン接種が 4 回としている。ただし、何らかの免疫不全状態にあるものについては、従来のスケジュールと同様に 5 回接種を要するとしている。(図 1)

2. 接種回数を減じた根拠

ACIP は、4 回接種法を支持する根拠を 5 つの観点から述べている。その 5 点とは、①狂犬病ウイルスの病原性、②実験動物モデル③ヒト臨床研究④疫学的サーベイランス⑤医療経済である。

① 狂犬病ウイルスの病原性

狂犬病ウイルスが高い神経親和性を有していることから、受傷部位におけるウイルスの中和と中枢神経への移行を阻

止するために、速やかな接種（狂犬病免疫グロブリンの局所への浸潤と狂犬病ワクチンの接種）を要する。

② 実験動物モデル

動物モデルでは、接種回数にかかわらず発症予防効果が認められている。

③ ヒト臨床研究

接種後 28 日に行われる 5 回目のワクチン接種を行わなくとも、接種後 14 日に十分なウイルス中和抗体の產生が得られた。

④ 疫学的サーベイランス

適切な創部の処置を行い、4 回の狂犬病ワクチン接種とヒト由来抗狂犬病免疫グロブリン(HRIG)を接種したもので狂犬病を発症した者は確認されていない。

⑤ 医療経済

5 回目の接種を省略することによる期待される望ましい効果。(例：渡航費用の軽減、勤務時間減少の抑制、医療従事者の診療時間の確保、ワクチンによる副作用の減少)

ACIP は、報告書の中に上記の根拠として、いくつかの研究結果をあげている。以下に、その主なものを挙げる。

・疫学的な調査として、米国での研究では、1998-2000 年に、狂犬病感染動物の咬傷を受けた 1132 例中、曝露後免疫として実施された狂犬病ワクチン接種が 5 回未満で中断したものが 147 例あったが、1 例も発症例しなかった。

・適切に狂犬病曝露後免疫を実施したにも関わらず、狂犬病を発症した症例を検討した研究では、それらの症例が、顔面、体幹への受傷が多く、ほとんどが 28 日以内に症

状が発現し、28日目に行われる5回目の接種が発症予防に寄与しなかつたことが示された。²⁾

・ワクチン接種歴を有しないものへの曝露後免疫開始後の抗体価の推移をみた複数の研究では、3回接種以降より、幾何平均抗体価(GMT)が防御抗体価(0.5 IU/ml)を上回り、4回接種時には、GMTが概ね10 IU/ml程度まで上昇すると報告されている³⁾

・曝露後免疫として、1回のRIGに加えてワクチン接種が5回未満で中断した症例の血清抗体価の研究によると、3回以上の接種した症例は、いずれも1:5希釈における100%ウイルス中和が得られた。⁴⁾

・米国では、年間に狂犬病曝露後免疫を16000–39000人も接種しており⁵⁾狂犬病ワクチンの接種回数を減じることによる医療費削減の効果も期待されている。

・ある試算によると、曝露後免疫の変更により、米国において、約1660万ドルの医療費削減が期待できるとされた。⁶⁾

3. 狂犬病ワクチン接種後の抗体検査

2010年3月のACIPより提出された報告書¹⁾は、ワクチン接種後の抗体検査の適応についても触れている。免疫正常者には、4回接種で防御抗体価を上回る抗体産生が得られることから、ルーチンの抗体検査は勧めていない。免疫不全状態のものについては、可能ならば免疫不全状態が改善した後に、曝露前免疫を実施するように指示している。しかし、狂犬病ウイルスに曝露する

リスクが高く、免疫不全状態でありながら曝露前免疫を実施した場合は、その曝露前免疫の最終のワクチン接種終了後に抗体測定を推奨している。

また、免疫不全者に曝露前免疫または曝露後免疫を実施した場合は、1回または複数回のワクチン接種を実施し、十分な抗体が得られたか確認するべきとしている。

C. 考察

米国における狂犬病曝露後免疫の変更を、WHOは現時点では追認していないが、世界的な接種法の検討へつながる可能性がある。国産狂犬病ワクチンは、①接種スケジュールが6回(0, 3, 7, 14, 30, 90日)である、②曝露後免疫完了者に対する曝露後免疫の接種方法が異なる、③曝露前免完了者に対する曝露後免疫の接種法が明示されていない、などの点が、WHOの推奨する接種法と異なっている。まずは、国産狂犬病ワクチンの接種法と、WHOの接種法との整合性を図るために基礎的な研究が必要である。

米国の曝露後免疫の変更を、国産狂犬病ワクチンに適応が可能であるかを判断するためには、更に、曝露後免疫接種者のワクチン接種中及び接種後の抗体価の推移、接種終了後の抗体持続期間などを検討する必要がある。国内ではHRIGを用いない方法で検討される点も、海外とのデータを比較する際に留意する必要がある。

<文献>

- 1) Rupprecht CE, et al. Use of a reduced (4-dose) vaccine schedule for postexposure prophylaxis to prevent human rabies: recommendations of the advisory committee on immunization Practices. MMWR Recomm Rep. 2010; 59: 1-9.
- 2) Wilde H, et al. Failure of post exposure rabies prophylaxis. Vaccine 2007; 25: 7605-9
- 3) Charles E. Rupprecht, et al. Evidence for a vaccine schedule for human rabies post-exposure prophylaxis in previous non-vaccinated individuals. Vaccine 2009; 27: 7141-8.
- 4) Kis Robertson, et al. Seroconversion following incomplete human rabies postexposure prophylaxis. Vaccine 2011; 28: 6523-6526
- 5) Krebs JW, et al. Causes, costs and estimates of rabies postexposure prophylaxis treatments in the United States. J Public Health Manag Pract 1998; 4: 56-62.
- 6) Dhankhar P, et al. Cost effectiveness of rabies post exposure prophylaxis in the United States. Vaccine 2008; 26:4251-5.

表1 <変更された狂犬病曝露後免疫のスケジュール>

接種の既往	処置	対応
なし	創部の洗浄	直ちに流水と石鹼にて直ちに洗浄する。 可能ならば抗ウイルス作用のある消毒薬を使用する。
	HRIG	20IU/kg を可能ならば全量創部周辺に浸潤させる。 残量がある場合はワクチン接種部より離して筋注する。
	ワクチン	HDCV または、PCECV 1.0ml を 0、3、7、14 日に接種する。*
あり	創部の洗浄	直ちに流水と石鹼にて直ちに洗浄する。 可能ならば抗ウイルス作用のある消毒薬を使用する。
	HRIG	投与しない。
	ワクチン	HDCV または PCECV1.0ml を 0、3 日に接種する。

HRIG : ヒト由来抗狂犬病免疫グロブリン

HDCV : ヒト2倍体細胞ワクチン

PCECV : ニワトリ卵細胞ワクチン

* 免疫不全を有す場合は、0、3、7、14、28日の5回接種を行う

厚生労働科学研究費補助金(新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業)

平成 22 年度 分担研究報告書

ワンヘルス理念に基づく動物由来感染症制御に関する研究

狂犬病の感受性動物の生態把握のための調査研究

(わが国の飼育犬頭数推計手法に関する研究について)

研究分担者 井上 智

国立感染症研究所

研究協力者 石井 太

国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨:狂犬病ウイルスはヒトを含む全ての哺乳類に感染し、発症した個体はほぼ 100% 死亡する。近年、わが国では狂犬病予防法に基づく犬のワクチン接種率が低下して 50% を下回っているとの推計報告がある。予防注射頭数、及び、登録犬数は、厚生労働省「衛生行政報告例」によって統計把握されているが、飼育犬頭数の総数について公的統計でこれを把握したものはない。現在、飼育犬頭数の統計には一般社団法人ペットフード協会が実施している「全国犬・猫飼育実態調査」に基づく「現在飼育頭数(拡大推計値)」がよく用いられており、平成 22(2010)年実施の調査では 1,186 万 1 千頭と推計している。本研究では、わが国における飼育犬頭数の推計精度を高めるために、ペットフード協会が行っている比推定(「全国犬・猫飼育実態調査」では 1 世帯あたりの平均飼育頭数を推計し、これに世帯総数を乗じる)の補助変量として用いられている「世帯総数」と「1 世帯あたりの平均飼育頭数」について評価を行うことにした。前者については、施設なども含む住民基本台帳の世帯総数の利用や、20 歳未満や 70 歳以上のみで構成される世帯を同様に取り扱うことから発生するバイアスを補正すると総飼育犬頭数は 10067 千頭となり、平成 22(2010)年の推定値 11861 千頭より 15.1% 低いものになった。一方、後者については、「個人データ」を用いた推計法のバイアスを補正すると総飼育犬頭数は 18.8% 低く、「インターネット調査」が有意抽出であることに起因するバイアスを補正すると 22.9% 高くなることから、1 世帯あたりの平均飼育頭数推計法が総飼育犬頭数の推定値に与えている影響は $0.2\% \times (1 - 0.188) \times 1.229 = 0.998$ 程度と考えられた。また、これらを織り込んだ傾向スコアウエイトで総飼育犬頭数を補正すると 11861 千頭より 15.1% 低い 10044 千頭となった。そこで、「全国犬・猫飼育実態調査」による飼育犬頭数の推計精度を向上させるためには、(1)補助変量として用いられている世帯総数に国勢調査の一般世帯を利用し、沖縄県を含め、20 歳未満や 70 歳以上のみで構成される世帯も考慮することと(2)1 世帯あたりの平均飼育頭数は現時点で補正を行う必要性は少ないがバイアスの動向等に関する検証の継続が必要であることを提言する。今回、提案した推計方法に含まれている種々の不確実要素は改善可能と考えられ、今後も検討継続が必要と考えられた。また、研究成果を活かす観点から、政府統計で、今後、大規模な無作為抽出標本調査による飼育犬頭数実態把握の実施が望まれる。

A. 研究目的

狂犬病ウイルスはヒトを含む全ての哺乳類に感染し、発症した個体はほぼ 100% 死亡する。わが国では、狂犬病予防法に基づくワクチン接種の義務化と、放浪犬の捕獲及び家畜伝染病予防法によるイヌの検疫などの寄与により昭和 32(1957) 年以降狂犬病の発生はないが、その結果、ワクチンの接種率が低下し、いくつかの研究では現在、50% を下回るとの推計がある。このワクチンの接種率や飼育犬の登録率は、わが国における予防注射頭数・登録犬数を飼育犬頭数の総数で割ることにより求められる。このうち、予防注射頭数、及び、登録犬数については、厚生労働省「衛生行政報告例」において統計が把握されており、平成 21(2009) 年度において、登録犬数は 6,880,844 頭、予防注射犬数は 5,112,401 頭となっている。

一方、飼育犬頭数の総数については、公的統計でこれを把握したものはない。現在、飼育犬頭数の統計として最もよく用いられているのは、一般社団法人ペットフード協会が実施している「全国犬・猫飼育実態調査」に基づく「現在飼育頭数（拡大推計値）」であり、平成 22(2010) 年実施の調査によれば、1,186 万 1 千頭と推計されている。この調査はインターネット調査であるが、近年、いくつかの研究において、インターネット調査は無作為抽出の調査結果と異なる傾向を示すことがあることの指摘があることや、より一般的に、サンプルからの母集団推定法についても、いくつかの方法論が考えられることもあり、ワクチンの接種率をより正確に把握する観点からはこのような推定手法に関する検討を行うことが必要である。本研究は、わが国における飼育犬頭数の推計精度を

高めることを目的として、推定手法に関する検討を行うこととする。

B. 研究方法

(1) 背景と先行研究

前節において述べたように、飼育犬頭数の総数については、公的統計でこれを把握したものはないが、「全国犬・猫飼育実態調査」による推計結果が最もよく用いられている。平成 22(2010) 年実施の調査では、一般社団法人ペットフード協会が（株）インテージに委託し、インテージ・ネットモニターと呼ばれるモニターを抽出フレームとして、約 50,000 のサンプルを抽出して行っているインターネット調査である。

飼育犬頭数の推計は以下のように行われる。抽出は年齢階級・エリアで層化して行われているため、層を $h = 1, \dots, L$ で表し、 i 層に属する標本が回答した、その世帯で飼育している犬の頭数を x_{hi} で表すこととすると、層 h における人口ウエイトを w_h として、飼育犬頭数の推定値 \hat{T} は、

$$\hat{T} = \hat{X}\hat{S}$$

$$= \frac{\sum_h w_h \sum_i x_{hi}}{\sum_h w_h \sum_i y_{hi}} S$$

と推定される。すなわち、1 世帯あたりの平均飼育頭数 \hat{X} を推定し、これに補助変量である総世帯数 S を乗じることによって飼育犬頭数を推定するという比推定である。ここで、 y_{hi} は、標本が層 h 、個人 i に該当するとき 1、それ以外では 0 とな

るインデックスを表す。

なお、この式は、 (h, i) 全体の集合を I 、このうち、 $x_{hi} = 0$ を満たす (h, i) の集合を J と書くと、

とも変形できる。すなわち、犬を飼育している世帯に限定した 1 世帯あたり平均飼育頭数 \bar{X}_b に、犬

$$\begin{aligned}\hat{T} &= \frac{\sum_{(h,i) \in I} w_h x_{hi}}{\sum_{(h,i) \in I} w_h y_{hi}} S \\ &= \frac{\sum_{(h,i) \in J} w_h x_{hi} + \sum_{(h,i) \in I-J} w_h x_{hi}}{\sum_{(h,i) \in J} w_h x_{hi} + \sum_{(h,i) \in I-J} w_h y_{hi}} S \\ &= \frac{\sum_{(h,i) \in I-J} w_h x_{hi}}{\sum_{(h,i) \in I-J} w_h y_{hi}} \frac{\sum_{(h,i) \in I-J} w_h y_{hi}}{\sum_{(h,i) \in J} w_h x_{hi} + \sum_{(h,i) \in I-J} w_h y_{hi}} S \\ &= \hat{R}_b \hat{\bar{X}}_b S\end{aligned}$$

を飼育している世帯数 $R_b S$ を乗じて推計するということであり、「全国犬・猫飼育実態調査」でもこのような考え方沿って記述がなされている。

なお、飼育犬頭数推計については、「全国犬・猫飼育実態調査」による推計結果以外にも研究ベースでの推計の試みがある。山本(1996)は、平成 7(1995)年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出した 298 地区、5,951 世帯に対して犬の飼育頭数を調査し、これに基づいて平成 7(1995)年の飼育犬頭数を 6,779,393 頭と推計している。また、沼田[等](2005)は、環境省が平成 15(2003)年に実施した「動物愛護に関する世論調査」の結果と平成 12 年国勢調査の世帯数に基づき、飼育犬頭数を 1,075 万頭と推計している。

このように、「全国犬・猫飼育実態調査」も含め、いずれの方法でも、サンプル調査を用いて 1 世帯あたりの平均飼育頭数を推計し、さらにこれに世帯総数を乗じるという比推定が採られている。したがって、この推定法の評価にあたっては、補助変量として用いられている世帯総数、1 世帯あた

りの平均飼育頭数のそれぞれについて評価を行うことが必要である。以下において、使用するデータとそれぞれの評価方法について述べる。

(2) データ

本研究では以下の 3 種類の個票データを用いる。

- 1.「平成 22 年全国犬・猫飼育実態調査」(一般社団法人ペットフード協会)
- 2.「ペットの飼育についてのアンケート」(本厚生労働科学研究費で実施)
- 3.「日本版 General Social Surveys, 2006 年調査(JGSS-2006)」(大阪商業大学 JGSS 研究センター)

「平成 22 年全国犬・猫飼育実態調査(以下、JPFA と略す)」は前節で述べた一般社団法人ペットフード協会による飼育犬頭数の調査である。「ペットの飼育についてのアンケート(以下、SPB と略す)」は、本研究で独自に行った調査である。これは、前節において述べた、インターネット調査が持つと考えられる、有意抽出に伴うバイアスを傾向スコアを用いて評価する目的で行った調査である。SPB では、郵送調査とインターネット調査の両方の方式で、JPFA の調査項目を含む同項目の調査(サンプル数:郵送調査 1,140、インターネット調査 1,240)を実施した。

また、既存の無作為抽出による調査として、「日本版 General Social Surveys, 2006 年調査(JGSS-2006、以下、JGSS と略す)」を利用する。この JGSS は、調査時点が 2006 年とやや時点が離れているが、SPB よりも大きいサンプル数で犬の飼育状況についての調査がされている。また、JGSS では同居世帯員の情報があることから、前節において述べた、個人ベースのデータを用いて

世帯の平均飼育頭数を推定する際のバイアスの評価に必要な情報を得る目的等に使用する。

(3) 補助変量として用いられている世帯総数推計

以下では、「全国犬・猫飼育実態調査」で用いられている

・補助変量として用いられている世帯総数

・1世帯あたりの平均飼育頭数

の推計方法の評価と改善策の検討を行う。

まず、補助変量として用いられている総世帯数を評価する。「全国犬・猫飼育実態調査」では、総世帯数として総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をデータとして用いている。これは、3月31日時点の住民基本台帳による世帯数を毎年把握しているデータであり、「全国犬・猫飼育実態調査」では毎年推計を行う観点からこれを用いているものと考えられるが、これには以下のようないわゆる問題点がある。

表1は、世帯数を把握している公的統計を比較したものである。住民基本台帳の世帯数は、国勢調査の世帯数(一般世帯)よりも大きい。これには、住民基本台帳が3月31日時点、国勢調査が10月1日時点という調査時期の違いもあるが、ここで掲げた国勢調査の世帯数は「一般世帯」の世帯数であり、施設等の世帯を含まないものであるのに対し、住民基本台帳は施設等の世帯を含み、かつ、住民票に対応して世帯数を数えるため、施設等の世帯に属する世帯数自体も国勢調査よりも多くカウントされることが要因となっている。したがって、飼育犬頭数の推計にあたっては、住民基本台帳の世帯数よりも国勢調査の一般世帯数を利用する方がより適切であるといえる。

しかしながら、国勢調査は5年に1回の調査であり、毎年の世帯数が得られない。国民生活基礎

調査は、各年の6月1日時点の世帯数を標本調査で把握している。国勢調査と比較すると、国民生活基礎調査はやや小さめの値となっている。これは、国民生活基礎調査が標本調査であり、また、近年、調査環境の悪化に伴って調査票の回収状況が悪くなっていることに起因していると考えられる。

また、「全国犬・猫飼育実態調査」では、調査対象から沖縄県が除かれており、補助変量として用いる世帯数についても、沖縄県を除いた世帯数としている。しかしながら、日本全国の飼育犬頭数を推計しようとするのであれば、沖縄県の1世帯あたり平均飼育頭数の状況は沖縄県以外と変わらないと仮定し、全国の世帯数を補助変量として用いなければ過小推計となる。

一方、「全国犬・猫飼育実態調査」では、対象者が20~69歳の男女に限定されている。したがって、この調査からは、20歳未満のみ、あるいは70歳以上の世帯員で構成される世帯の実態は把握することができない。

「2009年国民生活基礎調査」によれば、世帯主が20歳未満の世帯は45万5世帯であり、そのうち、44万7千世帯は単独世帯である。また、さらにその単独世帯のうち18万4千世帯は「住み込み・寄宿舎等に居住する単独世帯」であることを考えると、20歳未満のみの世帯員で構成される世帯の飼育犬頭数は無視できるレベルであると考えてよいであろう。一方、70歳以上の世帯員で構成される世帯については、飼育犬は存在すると考えられるものの、飼育率や平均飼育頭数はそれ以外の世帯より低いレベルにあると考えられる。しかしながら、「全国犬・猫飼育実態調査」ではこれを同レベルであると仮定して推計を

行っており、過大推計となっている可能性がある。

そこで、これらの補正を行う観点から、以下のような前提の下、まず平成 21(2009)年における全国の国勢調査ベースの世帯数、及び、20 歳未満のみの世帯員で構成される世帯、20~69 歳が少なくとも一人以上いる世帯、70 歳以上ののみで構成される世帯に分けた世帯数を推計した。

1. 平成 17(2005)年における国民生活基礎調査と国勢調査の、性別・世帯主年齢階級別・世帯構造別世帯数の比がこれ以降一定であるとする。

2. 70 歳以上ののみの世帯員で構成される世帯は、単独世帯と夫婦のみ世帯であるとする。

次に、これに住民基本台帳による平成 21(2009)年から平成 22(2010)年への世帯数の伸び率を乗じて平成 22(2010)年における国勢調査ベースの世帯数を推計し、これを飼育犬頭数推計のための補助変量として利用することを提案する。

(4) 1 世帯あたりの平均飼育頭数推計

次に、1 世帯あたりの平均飼育頭数の推定について評価する。ここには、さらに細かく分けて以下の 2 つの論点がある。

- ・個人データを用いた推計法によるバイアス
- ・有意抽出に伴うバイアス

以下、このそれぞれに関するバイアス発生のメカニズムとその補正方法に関して論じる。

(4-1) 個人データを用いた推計法によるバイアス評価

個人データを用いた推計法によるバイアスを考えるため、「全国犬・猫飼育実態調査」の標本設計と推定量について再度検討する。

「全国犬・猫飼育実態調査」における推定法は前節において述べた通りであるが、この調査の標本が仮に無作為抽出されていたとした場合でも、前節の式の推定法ではバイアスを伴う推定値となる可能性がある。それは、この調査が個人を単位として抽出された調査であるのに対し、これを用いて世帯ベースでの平均飼育頭数を推計しようとしている点に起因する。前節の式によれば、

$\frac{\sum_{(h,j) \in I} w_h x_{hj}}{\sum_{(h,j) \in I} w_h y_{hj}}$ によって推定されるのは、母集団における各世帯の世帯人員を U_{hi} 、飼育犬頭数を X_{hi} として、

$$\frac{1}{N} \sum_h \sum_i U_{hi} X_{hi}$$

となる。ただし、 N は全人口である。ここで、世帯人員と飼育犬頭数の間の相関が弱ければ推定値のバイアスは大きいものとはならないが、相関が強い場合、バイアスが大きいものとなる可能性がある。

この、個人を単位として抽出された調査で用いて世帯ベースでの平均飼育頭数を推計するときに発生しうるバイアスは、もし、JPFA の個票に 20~69 歳の世帯人員が調査されていれば、この逆数をウエイトとして推定を行うことにより補正を行うことができると考えられる。しかしながら、JPFA ではこのデータを取得していないため、直接評価を行うことができない。

そこで、本研究においては、JGSS から、性別・年齢 5 歳階級別・世帯の犬の飼育の有無別というカテゴリー毎に、20~69 歳の平均同居世帯人員数を集計し、この平均同居世帯人員数の逆数をウエイトとして用いた推計を行い、これを用いてバイアスに関する評価を行う。

(4-2) 傾向スコアによるインターネット調査のバイアス評価

「全国犬・猫飼育実態調査」はインターネット調査であり、無作為抽出された標本ではない。したがって、ここから求められた 1 世帯あたりの平均飼育頭数について、有意抽出に伴うバイアスが含まれている可能性がある。この点については、近年、傾向スコアを用いたバイアス補正法が研究されてきている。

このような先行研究の中で、星野(2009)はインターネット調査の補正に関して詳しく論じている。その基本的な考え方は、因果効果推定等で用いられる欠測データの枠組みを用いて問題を定式化するものであり、調査データから傾向スコアを推定して、これによってインターネット調査の補正を行うものである。以下、星野(2009)に基づいて、その考え方を述べる。

以下では、「ネット調査の標本」という用語でインターネット調査に回答した集団を、「無作為抽出の標本」で母集団から無作為に抽出された集団（今回の分析では郵送調査に相当）を表すこととする。今、関心の対象となる結果変数（今回の分析では世帯における飼育犬頭数に相当）について、インターネット調査から得られる回答 y_{web} と従来型調査から得られる回答 y_{real} があるとする。また、 z は割当を表す変数であり、 $z=1$ のときネット調査の標本、 $z=0$ のとき無作為抽出の標本を表すものとする。

このとき、インターネット調査の結果は $E(y_{\text{web}} | z=1)$ 、従来型調査の結果は $E(y_{\text{real}} | z=0)$ となる。両者の違いは、「標本の違い」（抽出方法の違い）と「調査モードの違い」（回答方法の違い：例えば、インターネット調査の

ラジオボタンを使った場合と紙の調査票に記入した場合の回答のずれなど）に分けられるが、この調査モードの違いは大きくないと考えられることから、 $y_{\text{web}} = y_{\text{real}}$ と仮定する。すなわち、 $E(y_{\text{real}} | z=0) = E(y_{\text{web}} | z=0)$ であり、インターネット調査の補正の問題は、インターネット調査の結果から $E(y_{\text{web}} | z=0)$ をなるべく精度よく推定する問題に置き換えることができる。これは、Rubin の因果モデルにおいて、 y_{web} 、 y_{real} を潜在的な結果変数、ネット調査の標本を処置群、従来型調査を対照群と考え、処置群において処置がある場合の観測値から、対照群において処置があったとした場合の潜在的な結果変数の期待値を求める問題と同等である。そして、星野(2009)は、傾向スコアを用いた $E(y_{\text{web}} | z=0)$ の推定量として、

$$\hat{E}(y_{\text{web}} | z=0) = \frac{\sum_{i=1}^N \frac{z_i(1-e_i)}{e_i} y_{\text{web}_i}}{\sum_{i=1}^N \frac{z_i(1-e_i)}{e_i}}$$

を提案している。

ここで、 e_i は回答者 i に対する傾向スコアの推定量である。傾向スコアは、回答者 i の共変量の値を \mathbf{x}_i として、群 1 へ割り当てられる確率

$$e_i = p(z_i = 1 | \mathbf{x}_i)$$

として定義される。 e_i はロジスティック回帰モデル等によって推定される。また、上の推定量を利用するためには、「強く無視できる割当条件」が成立することが必要とされている。これは、一般に、潜在変数の同時分布 $(y_1, y_0) = (y_{\text{web}}, y_{\text{real}})$ が共変量 \mathbf{x} の値を条件づけると割当変数 z と独立であることとされる。すなわち、

$$(y_1, y_0) \perp\!\!\!\perp z | \mathbf{x}$$

という条件である(は独立を表す)。ただし、この例では、 $y_{\text{web}} = y_{\text{real}}$ を仮定できることから、この条件はやや簡単になり、

$p(y_{\text{web}} | z, \mathbf{x}) = p(y_{\text{web}} | \mathbf{x}) = p(y_{\text{real}} | \mathbf{x})(z=1, 0)$ となる。すなわち、共変量調整による平均値の推定量が無作為抽出標本による平均値に近くなるように共変量を選択するということになり、より正確に補正ができるような共変量調整を行うということを示している。

以上の手法により、傾向スコアを用いたインターネット調査の補正が可能となる。

C. 研究結果

(1) 補助変量として用いられている世帯総数推計

前節で述べた前提に基づいて、2009 年国民生活基礎調査のデータを基本としつつ、2009 年の国勢調査ベースの世帯数を推計した。推計結果は以下の通りである。

まず、平成 21(2009)年の全国世帯数は 50,165 千世帯、このうち、20 歳未満のみの世帯員で構成される世帯が 497 千世帯、20~69 歳が少なくとも一人以上いる世帯数は 43,306 千世帯、70 歳以上のみで構成される世帯が 6,361 千世帯である。これに、住民基本台帳による平成 21(2009)年から平成 22(2010)年への世帯数の伸び率 0.9172% を乗じることにより、平成 22(2010)年における国勢調査ベースの全国世帯数は 50,625 千世帯、このうち、20 歳未満のみの世帯員で構成される世帯が 501 千世帯、20~69 歳が少なくとも一人以上いる世帯数は 43,704 千世帯、70 歳以上のみで構成される世帯が 6,420 千世帯と推計された。

ただし、平成 17(2005)年以降に調査環境の悪

化がより著しくなっている場合、平成 17(2005)年以降の国民生活基礎調査と国勢調査の乖離がより大きくなっている可能性があり、その場合、この推計世帯数は過小評価となる。また、平成 22(2010)年は国勢調査年であるため、全国の国勢調査ベースの世帯数が把握できる。したがって、平成 22(2010)年国勢調査の結果が公表された時点で、それを用いて上記推計世帯数、及び飼育犬頭数推計値も見直すことが望ましい。

(2) 1 世帯あたりの平均飼育頭数推計

個人データを用いた推計法によるバイアス評価を行うため、JGSS の、性別・年齢 5 歳階級別・世帯の犬の飼育の有無別、20~69 歳の平均同居世帯人員数を集計した。その結果を示したのが、表 2 である。これによれば、平均同居世帯人員数は犬の飼育がある場合の方がない場合に比べて大きい値となっていることから、世帯人員数と犬の飼育状況には関連があり、JGSS では飼育頭数を把握していないことからわからないものの世帯人員数と犬の飼育頭数の間にも相関がある可能性が示唆される。したがって、個人データを用いた推計法は推定量にバイアスを引き起こしている可能性があることがわかる。本研究では、この世帯人員数の逆数をウエイトとして集計を行うことにより、このバイアスを補正する推計法を検討する。

ここで、JGSS はインターネット調査ではないため、インターネット調査ではこの平均同居世帯人員数の傾向が異なる可能性が考えられる。そこで、インターネット調査にこのウエイトを適用する場合には、SPB におけるインターネット調査と郵送調査の平均同居世帯人員数の比率によりウエイトを調整した上で行うこととした。使用した比率

を示したのが表3である。以下では、これらのウエイト調整を行った推定量を「世帯人員ウエイト」と呼ぶこととする。

次に、傾向スコアを用いたバイアス評価について述べる。本研究では、SPBを用いてインターネット調査から郵送調査を推定するための傾向スコアをロジスティック回帰分析により推定し、これを用いてJFPAの飼育犬頭数分布を補正することを考える。本研究では、ロジスティック回帰の説明変数には、JFPAで調査項目となっており、推定に用いることができる変数として以下の項目を投入し、その後の変数の絞り込みは行わないこととした。説明変数として用いられたのは、

- ・性別ダミー(sex)(reference category: 男性)
- ・現在飼育しているペット(Q4_1_1~15)
- ・過去10年間に飼育していたペット(Q4_2_1~15)
- ・今後飼育したいと思うペット(Q4_3_1~15)
- ・飼育中の犬の食事(Q7_1~7)
- ・過去10年間に飼育したことがある犬の数(Q9)
- ・年齢10歳階級ダミー(age2~age5)(reference category: 20~29歳)
- ・地域ブロックダミー(area2~area11)(reference category: 北海道ブロック)

である。ロジスティック回帰分析結果を示したものが表4である。

このロジスティック回帰分析結果に基づいて傾向スコア e_i を推定し、 $\frac{1-e_i}{e_i}$ によるウエイトを乗じてインターネット調査の補正を行うこととした。以下では、世帯人員数のウエイト調整と傾向スコアによるウエイト調整の両者による調整を行った推定量を、単に「傾向スコアウエイト」と呼ぶこととす

る。

まず、「全国犬・猫飼育実態調査」において利用されている、「犬を飼育している世帯数割合」、「1世帯あたり平均飼育頭数(犬を飼育している世帯)」の2つの指標が、世帯人員ウエイト、傾向スコアウエイトによる調整によってどのように変化するかを見ることとする。表5はJFPA、SPBI、SPBPのそれぞれについて、「調整なし(人口ウエイトのみ)」、「世帯人員ウエイトによる調整」、「傾向スコアウエイトによる調整」のそれぞれのケースに対応した、「犬を飼育している世帯数割合」を示したものである。まず、調整なし(人口ウエイトのみ)と世帯人員ウエイトによる調整を比較すると、どの調査においても世帯人員ウエイトウエイト調整により飼育世帯割合は減少している。これは先に見たように、犬の飼育の有無別に20~69歳の平均同居世帯人員数に違いがあることを反映したものである。また、インターネット調査と郵送調査ではその値に差があり、ここに有意抽出によるバイアスの存在が示唆されている。次に、世帯人員ウエイトと傾向スコアウエイトによる調整を見ると、JFPA、SPBIとも飼育世帯割合はSPBPのレベルまでではないが増加しており、有意抽出に起因するバイアスは一定程度補正されていることがわかる。

次に、表6から「1世帯あたり平均飼育頭数(犬を飼育している世帯)」について同様の観察をしてみよう。本研究においては、世帯人員ウエイトの調整は飼育犬の有無のみに基づいて行っているため、調整なし(人口ウエイトのみ)と世帯人員ウエイトの間の変化はない。一方、傾向スコアウエイトによる調整ではあまり大きな変化ではないものの、やや平均頭数が減少しており、一見すると

郵送調査とは逆の方向に補正が働いているよう見える。

そこで、傾向スコアウエイトによる推定量補正状況を、より詳細に飼育犬頭数の分布から見ることとする。図1は、SPBI世帯人員ウエイト、SPBP世帯人員ウエイト、SPBI傾向スコアウエイトによる飼育犬頭数分布を示したものである。黒と赤は世帯人員ウエイトによるSPBIとSPBPを示したものであり、頭数0がインターネット調査で多いのに対し、頭数1以上では郵送調査が上回っていることがわかる。青がSPBIの傾向スコアウエイトによる補正結果であり、完全ではないものの郵送調査の分布に近づいていることがわかる。ただし、飼育頭数が0および1に関しては補正がかなり有効に働いているのに対し、飼育頭数が多い2及び3以上に関してはあまり補正が効いていないことが観察され、これが「1世帯あたり平均飼育頭数(犬を飼育している世帯)」の指標の逆向きの動きに関連していると考えられる。しかしながら、全体の分布の形状としては、かなり郵送調査の分布に近づく補正が行われていると考えられよう。

これをJPFAに適用したものが図2である。これを見ると、図2と同様の形で飼育犬頭数分布が補正されていることがわかる。このように、傾向スコアウエイト調整によって、インターネット調査を持つ有意抽出に起因するバイアスを一定程度補正することが可能である。

なお、SPBPはサンプルサイズがあまり大きくなない(全体で1,140サンプル、20~69歳は966サンプル)ことから、この補正の有効性については検証が必要であると考えられる。JGSSでは飼育犬頭数は調査されていないが、飼育の有無については調査が行われており、サンプルサイズも

2,130(ペットに関する調査が行われている留置調査票B票の対象)、そのうち20~69歳は1,755となっており、2倍弱程度のサンプルサイズを持つため、これとの比較からSPBPの飼育世帯数割合が評価できると考えられる。そこで、JGSSにおいて世帯人員ウエイト調整を行った飼育世帯数割合を算出すると、20.5%となり、これは、SPBPの21.2%よりやや低い値となっている。両者は調査時点が違うことなどから単純に比較することはできないが、SPBPの水準はややJGSSより高いものの、大きく異なる水準ではないといえよう。したがって、SPBPを用いた傾向スコアウエイトによる補正は、やや過大となる可能性はあるものの、概ね妥当なものであると考えることができるだろう。

(3)飼育犬頭数推計

(1)において、2010年国勢調査ベースの世帯数について、20歳未満のみの世帯員で構成される世帯、20~69歳が少なくとも一人以上いる世帯、70歳以上のみで構成される世帯に分けて推計を行った。このように分けた背景として、Bにおいて、「全国犬・猫飼育実態調査」では対象者が20~69歳の男女に限定されていて、20歳未満のみ、あるいは70歳以上の世帯員で構成される世帯の実態は把握することができないことを挙げた。そして、20歳未満のみの世帯員で構成される世帯の飼育犬頭数は無視できるレベルである一方、70歳以上の世帯員で構成される世帯については、飼育犬は存在すると考えられるものの、飼育率や平均飼育頭数はそれ以外の世帯より低いレベルにあると考えられることを述べた。そこで、これらの要因を考慮し、以下のように総飼育犬頭数推計法を提案する。

(k)で世帯のグループ、すなわち、 $k=1$: 20歳未満のみで構成される世帯、 $k=2$: 20~69歳が少なくとも一人以上いる世帯、 $k=3$: 70歳以上ののみで構成される世帯を表すこととし、 $\bar{X}^{(k)}$: グループ(k)の平均飼育頭数、 $S^{(k)}$: グループ(k)の総世帯数とする。このとき、総飼育犬頭数 \tilde{T} は、

$$\tilde{T} = \sum_k \bar{X}^{(k)} S^{(k)} = \sum_k R_b^{(k)} \bar{\tilde{X}}_b^{(k)} S^{(k)}$$

で表される。ここで、 $R_b^{(k)}$ はグループ(k)で犬を飼育している世帯数割合、 $\bar{\tilde{X}}_b^{(k)}$ はグループ(k)の 1 世帯あたり平均飼育頭数(犬を飼育している世帯)である。

グループ(2)については、(2)において推計を行った、飼育世帯数割合及び 1 世帯あたり平均飼育頭数(犬を飼育している世帯)を用いればよく、また、グループ(1)については $R_b^{(1)} = 0$ と考えればよいので、問題になるのは全く情報がないグループ(3)となる。ここで、JGSS を用いると、70歳以上ののみの世帯員で構成される世帯についての飼育世帯数割合については算出が可能である。そこで、JGSS におけるグループ(k)の飼育世帯数割合を $R_b^{(k),JGSS}$ と書くと、世帯人員ウエイト調整した値で、 $R_b^{(2),JGSS} = 0.20512$ 、 $R_b^{(3),JGSS} = 0.03562$ となる。しかしながら、 $\bar{\tilde{X}}_b^{(k)}$ については JGSS からも情報がないことと、飼育世帯についての平均飼育頭数は大きく違わないと考えられることから、 $\bar{\tilde{X}}_b^{(3)} = \bar{\tilde{X}}_b^{(2)}$ と仮定し、以下の式により総飼育犬頭数を推計する。

$$\tilde{T} = R_b^{(2)} \bar{\tilde{X}}_b^{(2)} S^{(2)} + R_b^{(2)} \frac{R_b^{(3),JGSS}}{R_b^{(2),JGSS}} \bar{\tilde{X}}_b^{(2)} S^{(3)}$$

この推定法に基づき、総飼育犬頭数を推計したのが表 7 である。JFPA を用い、世帯グループを考慮し、傾向スコアウエイト調整を行った推計値は 1,004 万 4 千頭となる。

D. 考察

現在、「全国犬・猫飼育実態調査」では、総飼育犬頭数の推定値を 11861 千頭としている。本研究では、この推計において、「補助変量として用いられている世帯総数」推計及び「1 世帯あたりの平均飼育頭数」推計の 2 つの観点から推計方法及び推計値に関して評価を行った。

「補助変量として用いられている世帯総数」推計については、表 7 によれば、調整なし(人口ウエイトのみ)の JFPA による総飼育犬頭数推計値は 10067 千頭となり、オリジナルの「全国犬・猫飼育実態調査」結果 11861 千頭より 15.1% 低いものとなった。これは、補助変量として施設なども含む住民基本台帳による世帯総数を用いていること、また、20歳未満や 70 歳以上ののみで構成される世帯などを同様に取り扱っていることに起因するバイアスと評価できる。

一方、「1 世帯あたりの平均飼育頭数」推計の影響については、さらに、個人データを用いた推計法に関する点とインターネット調査が有意抽出であることに起因する点の 2 つに分けて評価を行った。表 7 によれば、世帯人員ウエイトの JFPA による推計値は 8171 千頭であり、調整なし(人口ウエイトのみ)より 18.8% 低く、これが個人データを用いた推計法に関するバイアスとなる。一方、傾向スコアウエイトによる推計値は 10044 千頭となっ

ており、世帯人員ウエイトによる推計値より 22.9% 高いものとなっている。これがインターネット調査が有意抽出であることに起因するバイアスとなる。したがって、両者を合わせると、1 世帯あたりの平均飼育頭数推計法が総飼育犬頭数の推定値に与えている影響は $0.2\%((1-0.188) \times 1.229=0.998)$ 程度であると評価できる。すなわち、「全国犬・猫飼育実態調査」における 1 世帯あたりの平均飼育頭数は上方・下方両者のバイアスが相殺し、結果としては偏りの少ない推定値となっていると考えられる。

本研究で行った評価から、「全国犬・猫飼育実態調査」を用いた総飼育頭数の推計にあたって、以下が提言できる。

- ・「補助変量として用いられている世帯総数」については、住民基本台帳ベースではなく、国勢調査の一般世帯ベースにするとともに、沖縄県を含め、20 歳未満や 70 歳以上のみで構成される世帯についても考慮することが望ましい。
- ・「1 世帯あたりの平均飼育頭数」については、現在の値も偏りが少ないと考えられることから、補正を行う必要性は大きいものではないが、今後もバイアスの動向等に関する検証を続けていくことが必要である。

なお、今回提案した推計方法については、種々の不確実な要素が含まれていることや、改善可能と考えられる点があることから、これを確定的なものと捉えるのではなく、今後も検討を続けていく必要があると考える。

具体的には、本研究では、平成 22(2010) 年の国勢調査ベース世帯数を種々の統計を用いて推計したが、平成 22(2010) 年は国勢調査が実施された年であり、この調査結果が明らかになれば、

より信頼性の高い補助変量として利用することが可能となる。また、世帯人員ウエイトについては、JGSS を用いて簡易的な補正を行ったが、JPFA で 20~69 歳にかかる同居世帯人員数が調査可能であれば、直接ウエイトをかけて集計することが可能である。傾向スコアウエイトについては、本研究では現在の JPFA で利用可能な項目に限ってロジスティック回帰分析を行ったが、将来、より有効な調査項目を提案する観点から、SPB を用いて有効な変数を研究することも必要であろう。これらについては、今後の研究課題としたい。

最後に、本研究では比較的小規模な調査を用いて、インターネット調査の補正に関する検討を行ったが、小規模な調査から推定を行うことには限界もある。可能であれば、一回、大規模な無作為抽出標本を用いて飼育犬頭数に関する実態把握を行い、それとインターネット調査の関連を分析した上で、それ以降、これを利用してインターネット調査の補正を行っていくことが望ましい。その際には、本研究の研究成果も活かされることとなる。政府統計において、今後、大規模な無作為抽出標本調査による飼育犬頭数実態把握の実施が望まれる。

E. 結論

本研究では、わが国における飼育犬頭数の推計精度を高めることを目的として、推定手法に関する検討を行った。「全国犬・猫飼育実態調査」では 1 世帯あたりの平均飼育頭数を推計し、さらにこれに世帯総数を乗じるという比推定が採られており、推定手法の検討にあたっては、「補助変量として用いられている世帯総数」と「1 世帯あたりの平均飼育頭数」に分けて評価を行うことが必要

である。

「補助変量として用いられている世帯総数」推計については、「全国犬・猫飼育実態調査」では補助変量として施設なども含む住民基本台帳による世帯総数を用いていること、また、20歳未満や70歳以上のみで構成される世帯などを同様に取り扱っていることからバイアスが発生しており、これを補正すると総飼育犬頭数は10067千頭となり、オリジナルの「全国犬・猫飼育実態調査」結果11861千頭より15.1%低いものとなった。

一方、「1世帯あたりの平均飼育頭数」推計の影響については、さらに、個人データを用いた推計法に関する点とインターネット調査が有意抽出されることに起因する点の2つに分けて評価を行った。個人データを用いた推計法に関するバイアスを補正すると総飼育犬頭数は18.8%低くなるのに対して、インターネット調査が有意抽出であることに起因するバイアスを補正すると推計値は22.9%高いものとなることから、1世帯あたりの平均飼育頭数推計法が総飼育犬頭数の推定値に与えている影響は $0.2\%((1-0.188) \times 1.229=0.998)$ 程度であると評価された。すなわち、「全国犬・猫飼育実態調査」における1世帯あたりの平均飼育頭数は上方・下方両者のバイアスが相殺し、結果としては偏りの少ない推定値となっていると考えられる。これらを織り込んだ傾向スコアウエイトを用い、「全国犬・猫飼育実態調査」による総飼育犬頭数を補正すると10044千頭となり、オリジナルの「全国犬・猫飼育実態調査」結果11861千頭より15.1%低いものとなった。

本研究で行った評価から、「全国犬・猫飼育実態調査」を用いた総飼育頭数の推計にあたって、以下が提言できる。

- ・「補助変量として用いられている世帯総数」については、住民基本台帳ベースではなく、国勢調査の一般世帯ベースにするとともに、沖縄県を含め、20歳未満や70歳以上のみで構成される世帯についても考慮することが望ましい。
- ・「1世帯あたりの平均飼育頭数」については、現在の値も偏りが少ないと考えられることから、補正を行う必要性は大きいものではないが、今後もバイアスの動向等に関する検証を続けていくことが必要である。

今回提案した推計方法については、種々の不確実な要素が含まれていることや、改善可能と考えられる点があることから、これを確定的なものと捉えるのではなく、今後も検討を続けていく必要があると考える。また、本研究の研究成果を活かす観点からも、政府統計において、今後、大規模な無作為抽出標本調査による飼育犬頭数実態把握の実施が望まれる。

なお、推計された頭数を元にすると、平成21年度に狂犬病予防注射を受けた犬は約半数に留まることになり、これを踏まえ、国内での狂犬病発生時の対応の検討や狂犬病対策に関する普及啓発を一層推進することが重要である。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表1 世帯数の比較(千世帯)

年次	住民基本台帳	国勢調査	国民生活基礎調査
2000	47,420	46,782	45,545
2001	48,015	-	45,664
2002	48,638	-	46,005
2003	49,261	-	45,800
2004	49,838	-	46,323
2005	50,382	49,063	47,043
2006	51,102	-	47,531
2007	51,713	-	48,023
2008	52,325	-	47,957
2009	52,878	-	48,013
2010	53,363	-	-

表2 平均同居世帯人員数(20~69歳)(人、JGSS)

年齢階級	犬飼育なし		犬飼育あり	
	男性	女性	男性	女性
20-24	2.77	2.86	3.31	3.29
25-29	2.80	2.78	3.27	3.30
30-34	2.42	2.20	3.21	3.20
35-39	2.07	2.21	2.69	2.33
40-44	1.98	2.05	2.08	2.41
45-49	2.08	2.38	2.71	2.58
50-54	2.36	2.84	2.86	2.91
55-59	2.67	2.56	3.00	2.83
60-64	2.46	2.44	2.76	2.50
65-69	2.41	1.99	2.50	2.29